

豊かな自然と歴史・文化ただよ

誇りと愛着がもてる味真野

味真野自治振興会定期総会

日時 令和8年4月18日(土) 午後7時

場所 味真野公民館 講堂



「第1回 わくわく味真野フェスタ」

=令和7年10月25日・26日、味真野小学校

味真野自治振興会

わたしたちの誓い

越前市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた
越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいっそうの発展を
めざすため、次のことを誓います。

- 1 わたしたちは、日野の峰のように、
高い理想をいだき、豊かな未来をきずきます。
- 1 わたしたちは、日野の流れのように、
うるおいと安らぎのある環境をつくれます。
- 1 わたしたちは、桜の木のように、
力強くすこやかに成長します。
- 1 わたしたちは、菊の花のように、
やさしさと思いやりをもって助けあいます。
- 1 わたしたちは、国府の文化と匠の技を生かし、
学びの輪をひろげ、世界にはばたきます。

味真野自治振興会定期総会 次第

1 開会のことば

市民憲章唱和

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 来賓紹介

5 議長選出

6 議事

第1号議案 ① 令和7年度 事業報告

② 令和7年度 決算報告

③ 令和7年度 会計監査報告

第2号議案 ① 令和8年度 事業計画（案）について

② 令和8年度 予算（案）について

第3号議案 令和8年度役員の選出について

7 新旧役員挨拶

8 閉会のことば

令和7年度 事業報告

部	事業名	事業内容
文化 教養部	伝統文化振興事業	①越前萬歳振興事業（越前萬歳後援会との連携） ・越前萬歳のリーフレット作成 ・古典万歳交流会に向けた準備 ②歴史情報誌「味真野再発見」第35号の発刊（地区内全戸配付）
	地域文化振興事業	①茶文化振興事業（味真野茶保存会との連携・支援） ・茶摘み体験 5/10 城福寺・宮谷町 70名、5/15 菊花園駐車場 25名、 5/18 旧谷口家茶園 40名 ・お茶の淹れ方講座 5/18 旧谷口家住宅 40名、10/4 味真野公民館 32名 ・紅茶葉つみ 8/2 旧谷口家住宅 30名、10/13 城福寺 25名 ・特産品の開発・販売 味真野茶（煎茶・紅茶）販売 ・味真野茶もみ唄の普及・発信 ・地元練習会の定期的開催 味真野保育園 全5回 20名 茶もみ唄全国コンクール 11/2 出場者42名、入場者150名 ②ギャラリー「窓」支援事業 ・ギャラリー「窓」2026展 R8/3/2～4/30
青少年 育成部	育成教育事業	①のびのび合宿事業 7/3～4（一泊二日）に味真野公民館で味真野小学校児童29人が合宿通学を実施 ②地域ふれあい飛び出し事業 ・万葉中学校1年生の赤米稲作体験補助（5/8田植え） ・味真野小学校5年生の稲作体験補助（5/15田植え） ・味真野小学校3年生の田んぼ周りの生き物調査 9/25 ③かるた大会支援事業 ・味真野地区シニア連合会と連携し、味真野かるたを利用した大会を味真野小学校 2年生38名を対象に実施 2/26
	二十歳を祝う会事業	・二十歳を祝う会の開催 R8/1/11(42名) 小学校6年生の時に書いた手紙「二十歳を迎えた自分へ」を各自に渡した。 ・手紙「二十歳を迎えた自分へ」を味真野小6年生に書いてもらった。
健康 推進部	健康まつり事業	10/26 三歳児虫歯のない子の表彰 27名 10/25、26 健康食のパネル展示
	地域健康力up推進事業	・サマーフェスティバルの参加 ・健康茶屋の開設 10/26 味真野茶、味真野紅茶、黒豆茶（治左川井戸の水使用）
	地区スポーツ事業	・第72回地区民体育祭 6/1 雨天のため体育館内でのスポーツレクレーションに変更 約500名参加 ・ニュースポーツ大会 9/21 ポッチャ、スティックリング、囲碁ボールの3競技に 279名参加 ・あじまのウォーク 11/9 武生東運動公園から越前たけふ駅のコースをウォーキング 80名参加
社会 福祉部	見守り活動事業	食事サービスを通して訪問し安否確認、声掛け、見守りを実施 12/14 対象者：113名（民生委員が協力） 1/25 対象者：106名（民生委員が協力）
	ふれあい交流事業	・わくわく味真野フェスタにて「しゃべくり 万葉 カフェ」を行った。 ・年末施設慰問 12/19 若越みどりの村、水仙園を慰問（みかん箱等贈呈）
	地域福祉推進事業	第1回福祉ネットワーク会議、第2回福祉ネットワーク会議
安全 防災部	安全・防災環境整備事業	・防犯カメラ維持管理（10台） ・防災備品の整備（保存食の賞味期限チェック）
	防災活動推進事業	・防災教室の開催（町内サロン） 水害について講習会（萱谷町、南小山町、奥宮谷町） ・防災リーダー研修会の開催 9/12 防災講座（公民館事業部共催）32名
	安全安心啓発事業	・4/18 熊鈴を味真野小学校へ贈呈（50個） ・味真野小学校見守り隊の備品整備 ・各団体の支援（見守り隊・自警隊・女性隊・連合会・防犯隊・消防団） ・交通安全教室への協力（小学校） ・子供110番の家整備 ・安全看板の整備（飛び出し坊や設置）

部	事業名	事業内容
地域創生部	地域ふれあい事業	わくわく味真野フェスタ (10/25～26) ・準備委員会、実行委員会の開催にあたり、開催時期・会場、組織、運営、内容などについて案を練り報告した。 ・各種団体の協力のもと、様々な露店が並ぶ「味真野横丁」の企画・運営を行った。
	ふるさと環境保全事業	①浅水川流域の桜並木整備事業 5/18、9/7 地区壮年連絡協議会と共に浅水川堤防の清掃作業を行った。 ②味真野小学校桜の木管理事業 ライトアップ前の草刈り清掃作業 R8/3/22・生育管理 R8/3/20 ③花のあるまちづくり事業 ・玉菊苗配布 5/24 3色×150セットを個人と要望のある町内に配布した。 ・玉菊コンテストの開催 (わくわく味真野フェスタ 10/25～26) 35鉢の出品があり、来場者の投票にて順位を決定した。 ・花苗の無料配布 (わくわく味真野フェスタ 10/25～26) パンジー・ビオラの苗を一人1ポット、全200ポットを来場者に配布した。 ・カンナ街道整備 4/19カンナ植栽、11/1カンナ堀上 (小さな親切運動) ・町内花壇整備補助 (池泉町、若宮町、入谷町)
歴史観光部	万葉の味真野・情報発信事業	◎ライトアップ事業 4/5～15 ・味真野小学校・城福寺・毫根寺・味真野公民館・味真野神社の桜ライトアップ ・お寺開き 竹灯り 11/8・9 ◎情報発信 ・道の駅「越前たけふ」でのPR R8/2/14～3/8 ・SNSの情報発信 (インスタグラムの開設)
	味真野観光施設整備事業	県道武生インター線 (上真柄町地係) に設置されていた「治左川」への誘導看板が経年劣化により破損したため取り替えた。
地域部	雪どけクリーン大作戦支援事業	越前市の市民雪どけクリーン作戦 (3/16) に併せて各町内が実施する清掃作業に対して、実施案内チラシ作成、土のう袋やごみ袋の配布などの資材支援を行った。
	地域施設整備支援事業	・ゴミステーション補修 (桧尾谷町) ・ゴミステーション補修 (池泉町) ・狭あい道路・水路補修 (五分市町) ・ゴミステーション補修 (入谷町)
	武衛山登山道整備事業	6/8登山道の倒木伐採、草刈り作業、階段の設置、頂上の看板の入替え作業の実施 37名 地区壮年連絡協議会と連携
公民館事業部	公民館事業	①あじまの万葉学級 歴史を学ぶ講座 (計9回90名)、茶文化講座 (計4回152名)、課題解決講座 (計6回101名)、楽々家事 (計4回25名)、防災講座9/12 (32名)、伝承料理講座 (計2回13名)、ICT講座 12/12 (17名) ②子育て支援事業 親子菜園 (計2回21名)、親子料理教室 (計3回21名)、ベビーヨガ6/24 (7名)、ブックスタート9/16 (5名)、親子リトミック11/4 (11名) ③青年学級 子どもたち対象企画 (計19回64名)、レクリエーション7/6 (11名)、わくわく味真野フェスタ10/25、26 (11名) ④放課後子ども教室 キッズダンス (計29回160名)、キッズキッチン (計6回40名)、夏休み企画 (計3回66名)、プログラミング教室 (計6回25名)、レクリエーション7/6 (55名)、野菜作り体験 (計2回10名)、青年学級企画 (計2回80名)、もちつき大会2/28 (21名) ⑤合宿通学事業 7/3～4 参加者29名 ⑥広報事業 毎月15日
事務局	自治振興会事務局事務	振興会の運営に関する事業 広報に関する事業 広報紙発行 毎月15日
	地区自治基本事務事業	地区防犯灯電気料助成 (18町内) 狹隘道路除雪費助成 (19町内)
	福祉推進員対策事業	福祉推進委員の活動支援

部	事業名	事業内容
実行委員会	あじまの万葉まつり事業	「第43回あじまの万葉まつり」 期日:5/4 来場者数 延べ13,000人 会場:万葉の里味真野苑 主催:あじまの万葉まつり実行委員会 共催:味真野自治振興会、区長会、味真野観光協会、越前市、越前市商工会 2/25 第1回実行委員会 4/10 第2回実行委員会 5/4 「第43回 あじまの万葉まつり」 7/15 最終実行委員会
	わくわく味真野フェスタ事業	10/25、26「第1回わくわく味真野フェスタ」を味真野小学校を主会場として開催 テーマ:「つながる笑顔 ひろがる未来 味わってあじまの」 主催:味真野自治振興会、区長会、味真野公民館 共催:味真野地区各種団体 協賛:越前市商工会、JA越前たけふ農業協同組合
別枠	河川一斉清掃支援事業	1級河川を対象として、河川美化を図るため草刈、清掃などを実施した鞍谷川流域6町内、浅水川6町内に支援を行った。
	生活支援推進事業	・民生委員が、見守りをを行っている高齢者の方に6月末と7月末に熱中症対策として訪問 ・第1回福祉ネットワーク会議、第2回福祉ネットワーク会議 各町内の区長、老人家庭相談員、社会福祉部の部員が集まり、それぞれの町内福祉連絡会の活動状況や地域の福祉に関する課題を共有し全体のレベルアップ等を図った。 ・つどい代表者会議(つどい代表者間の情報交換・意見交換) ・味真野地域支援協議会を開催し、チーム:スケットの活動休止に関する説明や、味真野地区の福祉に関する意見交換を行った。
	地区間交流事業	北日野地区自治振興会との地区間交流事業を実施した。 ・2/14~3/8 道の駅「越前たけふ」でポスターを展示し味真野地区の桜をPR。 ・2/18 北日野地区自治振興会の会議で、味真野地区の紹介をした。 ・3/1 北日野地区自治振興会主催の「春風コンサート」で越前万歳の紹介と実演を行った。

令和7年度 決算

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位:円)

科 目	予算額	補正後の予算額	決算額	摘 要
一般収入	9,274,000	12,320,000	12,090,031	
前年度繰越金	995,058	995,058	995,058	
市交付金	5,702,000	8,341,000	8,341,000	狹隘道路除雪事業交付金含む。
協賛金・協力金	1,000,000	1,000,000	774,000	
団体収入金/助成金	1,326,000	1,426,000	1,426,000	
区長会	1,140,000	1,140,000	1,140,000	
市青少年健全育成	60,000	60,000	60,000	
越前市商工会	30,000	30,000	30,000	
福祉推進員対策事業活動費	96,000	96,000	96,000	
越前市自治連合会	0	100,000	100,000	地区間交流事業補助金
事業収入金	150,000	388,000	387,091	
雑入	100,942	169,942	166,882	
特定収入	1,326,000	1,363,000	1,362,042	
行政収入金	926,000	954,000	953,183	
河川一斉清掃支援事業	206,000	234,000	233,183	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
その他の特定収入	400,000	409,000	408,859	
社会福祉寄付事業	400,000	409,000	408,859	
【収入合計】	10,600,000	13,683,000	13,452,073	
文化教養部	610,000	610,000	604,224	
伝統文化振興事業	270,000	259,000	254,700	
地域文化振興事業	340,000	351,000	349,524	
青少年育成部	200,000	200,000	176,168	
育成教育事業	100,000	100,000	88,491	
二十歳を祝う会事業	100,000	100,000	87,677	
健康推進部	500,000	500,000	415,620	
健康まつり事業	50,000	50,000	5,164	
地域健康力UP推進事業	50,000	50,000	10,751	
地区スポーツ事業	400,000	400,000	399,705	
社会福祉部	330,000	330,000	294,560	
見守り活動事業	250,000	250,000	228,430	
ふれあい交流事業	50,000	55,000	54,840	
地域福祉推進事業	30,000	25,000	11,290	
安全防災部	350,000	350,000	325,775	
安全・防災環境整備事業	150,000	190,000	175,815	
防災活動推進事業	100,000	50,000	43,355	
安全安心啓発事業	100,000	110,000	106,605	
地域創生部	530,000	530,000	316,627	
地域ふれあい事業	100,000	100,000	96,561	
ふるさと環境保全事業	430,000	430,000	220,066	
歴史観光部	300,000	362,000	361,310	
万葉の味真野・情報発信事業	200,000	166,000	165,510	
味真野観光施設整備事業	100,000	196,000	195,800	
地域部	530,000	530,000	354,060	
雪解けクリーン大作戦支援事業	30,000	30,000	22,240	
武衛山登山道整備事業	100,000	120,000	117,220	
地域施設整備支援事業	400,000	380,000	214,600	
公民館事業部	300,000	300,000	260,297	
社会教育講座	300,000	300,000	260,297	
事務局部	2,804,000	5,355,000	5,245,548	
地区自治基本事務事業	454,000	2,955,000	2,954,027	狹隘道路除雪事業交付金含む。
自治振興会事務局事務	2,150,000	2,200,000	2,099,521	
福祉推進員対策事業	200,000	200,000	192,000	
実行委員会	3,000,000	3,240,000	3,002,799	
あじまの万葉まつり事業	2,300,000	2,300,000	2,069,000	
わくわく味真野フェスタ事業	700,000	940,000	933,799	
別枠	926,000	1,059,000	1,058,183	
河川一斉清掃支援事業	206,000	234,000	233,183	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
地区間交流事業	0	105,000	105,000	
予備費	220,000	317,000	0	
【支出合計】	10,600,000	13,683,000	12,415,171	
当期収支差額	0	0	1,036,902	

第2号議案

令和8年度 事業計画(案)

部	事業名	事業概要
文化教養部	伝統文化振興事業	①越前萬歳振興事業（越前萬歳後援会との連携） ・越前萬歳保存会の活動・公演等の支援 ・保存会の資料・資材の保存・継承の支援 ②歴史情報誌「味真野再発見」の発刊（全戸配付）
	地域文化振興事業	①茶文化振興事業（味真野茶保存会との連携・支援） ・味真野のお茶と歴史の広報 ・お茶の淹れ方講座 ・特産品の開発・販売 ・味真野茶もみ唄の普及・発信 ・地元練習会の定期的開催 ・全国コンクールの開催 ②ギャラリー「窓」支援事業 ・ギャラリー窓実行委員会が地区内各所を会場として行う総合アート展（写真・書・絵画・陶芸・造形・押し花等）の支援
青少年育成部	育成教育事業	①のびのび合宿事業 ・地域とのふれあいを通じて、次世代のリーダー育成を図る。 ②地域ふれあいとびだし事業 ・味真野小学校5年生の稲作体験の補助 ・万葉中学校1年生の赤米稲作体験の補助 ・味真野小学校授業枠の中で、田んぼ周りの生き物観察・調査 ③かるた大会支援事業 ・味真野小学校授業枠の中で、味真野地区シニア連合会と連携し、味真野かるたを利用した大会を企画
	二十歳を祝う会事業	・越前市の式典同日に味真野地区においても二十歳を祝う会を開催 ・手紙「二十歳を迎えた自分へ」を味真野小6年生に書いてもらい、二十歳を祝う会時に本人に渡す。
健康推進部	健康まつり事業	・ふれあい健康まつり ・三歳児虫歯のない子の表彰 ・体力測定・健康食のパネル展示
	地域健康力UP推進事業	①健康づくり推進事業 ・体力測定 ・サマーフェスティバル参加 ・町内行事支援 ②健康食支援事業 ・健康茶屋の開設 ・町内行事支援
	地区スポーツ事業	・地区民体育祭 ・ニュースポーツ大会 ・あじまのウォーク
社会福祉部	見守り活動事業	食事サービスを通して、安否確認、声掛け、見守りを実施
	ふれあい交流事業	地区内の交流事業の実施
	地域福祉推進事業	・町内での見守り・支援活動と町内福祉連絡会の開催を推進 ・地区福祉ネットワーク会議の開催 ・つどい代表者意見交換会の開催
安全防災部	安全・防災環境整備事業	・防犯カメラの維持管理（10台） ・防災備品の整備
	防災活動推進事業	・防災訓練の実施 ・防災情報の発信 ・防災リーダー研修会の開催 ・防災教室の実施（出前講座・サロン） ・交通安全教室への協力
	安全安心啓発事業	・熊鈴の整備 ・安全看板の整備 ・各団体の支援（見守り隊・自警隊・女性隊・連合会・防犯隊） ・子ども110番の家整備

部	事業名	事業概要
地域創生部	地域ふれあい事業	「第2回 わくわく味真野フェスタ」の企画・運営
	ふるさと環境保全事業	①浅水川流域の桜並木整備事業（地区壮連協と共催） 草刈り作業 桜並木剪定作業 ②味小桜関係整備事業 ・草刈り清掃作業・生育管理作業 ③花のあるまちづくり事業 ・玉菊の苗配布、玉菊コンクール ・花苗(球根)の配布 ・カンナ街道整備（小さな親切運動） ・町内花壇整備補助
歴史観光部	万葉の味真野・情報発信事業	①ライトアップ事業 ・味真野小学校 桜木、地区内名所のライトアップ ②「あじまのむかしばなし」発信 ③SNSによる情報発信
	味真野観光施設整備事業	観光看板などの修復
地域部	地域施設整備支援事業	各町内が実施する狹隘道路や水路の補修、安全防護柵の設置、町内案内看板・掲示板などの設置補修、ゴミステーションの整備等の施設整備事業に対し、経費の1/2(最高10万円)を支援する。
	武衛山登山道整備事業	登山道の倒木伐採、草刈作業、施設の補修整備を行う。
	雪どけクリーン大作戦支援事業	越前市の市民雪どけクリーン作戦に合わせ各町内が実施する清掃作業に対して、実施案内チラシ作成、土のう袋やごみ袋の配布などの資材支援を行う。
公民館事業部	社会教育講座	①あじまの万葉学級 ②子育て支援事業 ③青年学級 ④放課後子ども教室 ⑤合宿通学事業 ⑥広報事業
事務局	地区自治基本事務事業	地区防犯灯電気料助成 狹隘道路除雪費助成
	自治振興会事務局事務	振興会の運営に関する事業 広報に関する事業 広報紙発行
実行委員会	あじまの万葉まつり事業	「第44回 あじまの万葉まつり」 期日：5/4 会場：万葉の里味真野苑 主催：あじまの万葉まつり実行委員会 共催：味真野自治振興会、区長会、味真野観光協会、越前市、越前市商工会
	わくわく味真野フェスタ事業	「第2回 わくわく味真野フェスタ」 期日：10/24・25 会場：味真野小学校
別枠	河川一斉清掃支援事業	1級河川を対象として、河川美化を図るため草刈、清掃などを実施した鞍谷川流域7町内、浅水川6町内に支援を行う。
	生活支援推進事業	・味真野地域支援協議会開催 ・つどい代表者意見交換会開催 ・地区福祉ネットワーク会議開催

令和8年度 予算(案)

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(単位:円)

科 目	7年度予算額	補正後の予算額	8年度予算額	摘 要
一般収入	9,274,000	12,320,000	8,957,000	
前年度繰越金	995,058	995,058	1,036,902	
市交付金	5,702,000	8,341,000	5,533,000	事務局費(市連合会分含む) 1,756,000 防犯灯電気料金補助金 3,000 狹隘道路除雪(暫定) 309,000 社会教育講座事業費 159,000 協働事業 3,306,000
協賛金・協力金	1,000,000	1,000,000	700,000	
団体収入金/助成金	1,326,000	1,426,000	1,230,000	
区長会	1,140,000	1,140,000	1,140,000	
市青少年健全育成	60,000	60,000	60,000	
越前市商工会	30,000	30,000	30,000	
福祉推進員対策事業活動費	96,000	96,000	0	「特定収入」へ
越前市自治連合会	0	100,000	0	
事業収入金	150,000	388,000	350,000	
雑入	100,942	169,942	107,098	
特定収入	1,326,000	1,363,000	1,451,000	
行政収入金	926,000	954,000	1,041,000	
河川一斉清掃支援事業	206,000	234,000	234,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
福祉推進員対策事業	0	0	87,000	
その他の特定収入	400,000	409,000	410,000	
社会福祉寄付事業	400,000	409,000	410,000	
【収入合計】	10,600,000	13,683,000	10,408,000	
文化教養部	610,000	610,000	610,000	
伝統文化振興事業	270,000	259,000	270,000	
地域文化振興事業	340,000	351,000	340,000	
青少年育成部	200,000	200,000	200,000	
育成教育事業	100,000	100,000	100,000	
二十歳を祝う会事業	100,000	100,000	100,000	
健康推進部	500,000	500,000	500,000	
健康まつり事業	50,000	50,000	50,000	
地域健康力UP推進事業	50,000	50,000	50,000	
地区スポーツ事業	400,000	400,000	400,000	
社会福祉部	330,000	330,000	504,000	
見守り活動事業	250,000	250,000	424,000	福祉推進員活動費含む
ふれあい交流事業	50,000	55,000	50,000	
地域福祉推進事業	30,000	25,000	30,000	
安全防災部	350,000	350,000	350,000	
安全・防災環境整備事業	150,000	190,000	150,000	
防災活動推進事業	100,000	50,000	100,000	
安全安心啓発事業	100,000	110,000	100,000	
地域創生部	530,000	530,000	500,000	
地域ふれあい事業	100,000	100,000	100,000	
ふるさと環境保全事業	430,000	430,000	400,000	
歴史観光部	300,000	362,000	300,000	
万葉の味真野・情報発信事業	200,000	166,000	200,000	
味真野観光施設整備事業	100,000	196,000	100,000	

令和8年度 予算(案)

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(単位: 円)

科 目	7年度予算額	補正後の予算額	8年度予算額	摘 要
地域部	530,000	530,000	530,000	
雪解けクリーン大作戦支援事業	30,000	30,000	30,000	
武衛山登山道整備事業	100,000	120,000	100,000	
地域施設整備支援事業	400,000	380,000	400,000	
公民館事業部	300,000	300,000	300,000	
社会教育講座	300,000	300,000	300,000	
事務局部	2,804,000	5,355,000	2,512,000	
地区自治基本事務事業	454,000	2,955,000	312,000	
自治振興会事務局事務	2,150,000	2,200,000	2,200,000	
福祉推進員対策事業	200,000	200,000	0	「見守り活動事業」へ
実行委員会	3,000,000	3,240,000	2,900,000	
あじまの万葉まつり事業	2,300,000	2,300,000	2,000,000	
わくわく味真野フェスタ事業	700,000	940,000	900,000	
別枠	926,000	1,059,000	954,000	
河川一斉清掃支援事業	206,000	234,000	234,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
地区間交流事業	0	105,000	0	
予備費	220,000	317,000	248,000	
【支出合計】	10,600,000	13,683,000	10,408,000	

味真野自治振興会地域自治振興計画

計画期間：令和7年度～令和9年度

1 地区の現状

- (1) 人口：4,330人 世帯数：1,583世帯（令和7年3月1日現在）
- (2) 地区は、日野山をはじめ唐木岳、大平山、武衛山など数多い山々に囲まれ、その麓を流れる鞍谷川、文室川（浅水川）によって形成される県内最大級の扇状地である。湧き水も多く、治左川の清流には梅花藻（バイカモ）が生育しトミヨも生息している。
- (3) 歴史的には、継体天皇や万葉集などのゆかりの地として古代からの遺跡や戦国時代に名を馳せた武将の史跡が点在する地区であり、近世には真宗出雲路派本山毫摂寺の門前町として栄えた。
- (4) 文化面として伝承されてきた国指定の重要無形民俗文化財「越前万歳」、作業唄としてうたわれた「味真野茶もみ唄」の保存普及活動が行われている。
- (5) 地形を生かして栽培されてきたお茶、ブドウの中で、「味真野茶」について保存会として普及促進活動が行われている。また、万葉の里味真野苑や万葉菊花園、タケフナイフビレッジのある一帯では、「あじまの万葉まつり」が開催され毎年1万人以上の来場者でにぎわっている。

2 地区の課題

- (1) 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりをどう展開していくか
- (2) 地域で誇りをもって住み続けるための学びの場、憩いの場をいかにつくるか
- (3) 数多くの歴史的文化的資源をまちづくりにどう活かすか
- (4) 地域活動への参加をどう促すか

3 将来像

「豊かな自然と歴史・文化ただよ、誇りと愛着がもてる味真野」

- (1) 住んでいる人が誇りをもって生き活きとしている地域
- (2) 人のふれあいを大切にするやすらぎのある地域
- (3) 豊かな自然環境が守られ、安全で安心して住み続けることができる地域
- (4) 歴史、文化を大切にし、つないでいく地域
- (5) 持続可能な地域コミュニティの再生

4 事業実施計画（別表）

味真野自治振興会地域自治振興計画体系表(令和7年度～9年度)

「豊かな自然と歴史・文化ただよ、誇りと愛着がもてる味真野」			
地区の将来像	地区の基本方針	担当部門	事業名
住んでいる人が誇りをもって 生き生きとしている地域	地域住民のふれあい交流促進 による強い絆のまちづくり	地域創生部	地域ふれあい事業
		実行委員会	わくわく味真野フェスタ事業
	地域住民が主役の明るいまち づくり	地域部	地域施設整備支援事業
人のふれあいを大切にする やすらぎのある地域	子どもたちや若者を健やかに 育てるまちづくり	青少年育成部	育成教育事業
			二十歳を祝う会事業
	一人一人が健康でコミュニケー ションができるふれあいのまち づくり	健康推進部	健康まつり事業
			地域健康力UP推進事業
			地区スポーツ事業
	支えあい心やすらぐ福祉のま ちづくり	社会福祉部	見守り活動事業
			ふれあい交流事業
			地域福祉推進事業
豊かな自然環境が守られ、 安全で安心して住み続ける ことができる地域	安全で安心な地域をみんなで つくるまちづくり	安全防災部	安全・防災環境整備事業
			防災活動推進事業
			安全安心啓発事業
	花と緑にふれあい、美しい自然 環境を守るまちづくり	地域創生部	ふるさと環境保全事業
		地域部	武衛山登山道整備事業
			雪どけクリーン大作戦支援事業
歴史、文化を大切にし、 つないでいく地域	地区の文化に触れ、郷土への誇 りと愛をはぐくみ、地域の発展 に寄与する人づくり	文化教養部	伝統文化振興事業
			地域文化振興事業
	万葉の薫りただよまちづくり	歴史観光部	万葉の味真野・情報発信事業
		実行委員会	味真野観光施設整備事業
持続可能な地域コミュニ ティの再生	組織体制の強化 運営負担の軽減	実行委員会	あじまの万葉まつり事業
		事務局	わくわく味真野フェスタ事業
	社会教育事業の充実と地域の 個性を生かしたまちづくり	公民館事業部	自治振興会事務局事務
	自治振興会の円滑な運営	事務局	社会教育講座
			地区自治基本事務事業
			自治振興会事務局事務

味真野自治振興会会則

(名称)

第1条 本会は、味真野自治振興会という。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、越前市味真野町第7号2番地の1に置く。

(目的)

第3条 本会は、味真野地区（以下「地区」という。）住民が人とのコミュニケーションを図り、住みよいくらしの充実を目指し地区のあふれる自然を活かしながら、地区の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、住民自治の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地区の未来づくりの地域自治振興計画の策定及び改定事業
- (2) 文化教養に関する事業
- (3) 青少年育成に関する事業
- (4) 健康推進に関する事業
- (5) 社会福祉に関する事業
- (6) 安全防災に関する事業
- (7) 地域創生に関する事業
- (8) 歴史観光に関する事業
- (9) 地域に関する事業
- (10) 行政協力協定に関する事業
- (11) 社会教育講座事業
- (12) その他本会の目的達成に必要と認めた事業

(基本理念)

第5条 本会は、年齢、男女、社会的地位等の差別を排除し、住民誰もが自由に参加できるだけでなく、若年層の積極的な参加を得るように努め、合議制による民主的な組織運営を行うものとする。

- 2 会議は、原則的に公開し会議録を整えるものとする。
- 3 住民への広報手段を制度的に整備するものとする。
- 4 地区の課題に積極的に取り組むものとする。

(組織)

第6条 本会の組織は、別表1のとおりとする。

- 2 本会に次の部会を置く。

部 名	部 名	部 名
文化教養部	社会福祉部	歴史観光部
青少年育成部	安全防災部	地域部
健康推進部	地域創生部	公民館事業部

(会員)

第7条 本会の会員は、地区住民及び本会の目的に賛同する地区内の団体及び事業所とする。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
参与	1名
理事	12名
監事	3名
事務局長	1名
庶務広報責任者	1名
会計責任者	1名
部長	9名

(役員を選出)

第9条 役員を選出は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長は、理事会の推薦により総会において承認を得る。
- (2) 参与は地区公民館長を充てる。
- (3) 理事は、地区区長会から3名と各部長とする。
- (4) 監事は、会長が区長会監事2名、会員1名を指名し、総会において承認を得る。
- (5) 事務局長、庶務広報責任者、会計責任者は、会員の中から理事会の承認を得て会長が指名する。
- (6) 部長は、各部ごとに部を構成する部員の互選により選出する。

(役員の任務)

第10条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 参与は会務に参与し、社会教育講座事業の指導監督を行う。
- (4) 理事は、理事会を構成し会務を掌理する。
- (5) 監事は、会計を監査し総会に報告する。
- (6) 事務局長は、会の事務を掌理する。
- (7) 庶務広報責任者は、会の庶務広報に従事する。
- (8) 会計責任者は、会の会計に従事する。
- (9) 部長は、部会の業務に従事する。

(役員の任期)

第11条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員の中で欠員が生じたときは、役員を補充することができる。ただし、任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第12条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の推薦により会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の運営について会長の諮問に応ずる。

(事務局員)

第13条 本会に次の職員を置くことができる。

- (1) 事務局員 若干名
- 2 事務局員は、会長が委嘱する。

3 事務局員は、本会の事務に従事する。

(代議員)

第14条 地区内の各町及び事業所に代議員を置く。

2 各町の代議員数は、町内代議員選出基準(別表2)によるものとする。事業所を代表する代議員数は、5名以内とする。

3 代議員は、各町内において、町内会員から選出する。事業所の代議員は 越前市商工会味真野支部会員から選出する。

4 代議員は、届出制とし、その任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第15条 本会の会議は、総会、理事会、部会、とする。

(総会)

第16条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であって、この会則に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な重要事項を議決する。

2 定期総会は、会長の招集により毎年1回以上開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたときのほか、代議員又は理事の3分の1以上の要求があったとき、会長の招集により開催する。

4 総会は、委任状を含め代議員の2分の1以上の出席により成立し、その議事は、出席者及び委任状を含めた過半数で議決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 会長が、やむを得ない理由により定期総会又は臨時総会を開催することができないと認めるときは、書面による議決を行うことができる。

6 前項の規定により書面による議決を行おうとするときは、あらかじめ書面による議決の方法等について、理事会において審議し、承認を得なければならない。

(総会の議決事項)

第17条 総会は次の事項を審議する。

(1) 地域自治振興計画の策定又は改定

(2) 会則の制定又は改正

(3) 事業報告及び決算の承認

(4) 事業計画及び予算の決定

(5) 総会で提案された事項

(総会役員)

第18条 総会には、次の役員を置く。

(1) 議長 1名 書記 1名 議事録署名人 2名

2 議長は、出席代議員の中から会長が指名し、出席代議員の承認により選出する。

3 書記、議事録署名人は、議長が指名する。ただし、議事録署名人は、出席代議員の中から選出する。

4 議長は、総会の議事進行を行う。

5 書記は、総会の議事等について、会議の運営状況、発言内容、議事の進行等を記載した議事録を作成しなければならない。

6 議長及び議事録署名人は、議事録の内容を確認した時は、議事録に署名押印しなければならない。

7 議事録は、庶務広報責任者が保管管理する。

8 会長が、やむを得ない理由により定期総会又は臨時総会を開催することができないと認めるときは、書面による議決を行うことができる。

- 9 会長が、前項の規定による書面議決を行うときは、あらかじめ書面議決の方法等について、理事会において審議し、承認を得なければならない。

(理事会)

第19条 理事会は、会長が招集し、次の事項を審議する。

- (1) 本会運営の基本事項
 - (2) 地域自治振興計画の企画及び見直し
 - (3) 総会に付議する事項
 - (4) 緊急を要する重要事項
 - (5) その他必要な事項
- 2 理事会は、会長、副会長、参与、理事、事務局長、庶務広報責任者、会計責任者をもって構成する。
- 3 理事会の議長は、会長が行い、その議事は、庶務広報責任者が記録する。
- 4 議事録は、庶務広報責任者が保管管理する。
- 5 会長が、やむを得ない理由により理事会を開催することができないと認めるときは、書面による審議を行うことができる。
- 6 前項の規定による書面による審議において、理事会の構成員の過半数の同意の意志表示があったときは、審議事項が承認されたものとみなす。

(部会)

第20条 部会は、地区内の各種団体及び公募からの会員をもって構成する。ただし、公民館事業部は、地域支援主事及び会員をもって構成する。

- 2 地域部は、地区内各区長をもって構成し、行政協力協定の締結に関する事項を会長に一任する。
- 3 部会は、部長が招集し、部に関わる事業の計画立案及び承認された事業を実施する。

(会計)

第21条 本会の経費は、会費、交付金、寄付金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の経費は、総会で議決された予算の範囲内において用途の変更及び流用をすることができる。ただし、この場合、理事会の承認を得なければならない。
- 3 既定の予算に追加の必要が生じたときは、補正予算を調整するものとする。ただし、この場合、理事会の承認を得なければならない。
- 4 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(情報等の公開と広報)

第22条 本会の会議等はすべて公開を原則とし、事業計画、事業報告、予算、決算について地区住民に周知するものとする。

- 2 会員は、いつでも本会の会計帳簿及び各議事録を閲覧することができる。
- 3 前項の規定による閲覧申請があった場合、会長は、遅滞なくこれを許可し関係者立会いのうえ、閲覧させなければならない。ただし、個人に関する情報を除く。

(その他)

第23条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。

附則1 この会則は平成16年4月1日より施行する。

附則2 平成17年4月24日一部改正する。

附則3 平成18年4月22日一部改正する。

附則4 平成19年4月21日一部改正する。

附則 5 平成 21 年 4 月 18 日に改名と組織変更改正する。

附則 6 平成 24 年 4 月 21 日に組織一部追加と会則一部改正する。

附則 7 平成 28 年 4 月 16 日一部改正する。(第 4 条に(9)を追加、第 20 条の 2 に一部附加、第 21 条に 3 を追加)

附則 8 平成 29 年 4 月 15 日一部改正する。(第 4 条の一部変更に伴い第 6 条、第 8 条の一部変更を行う)

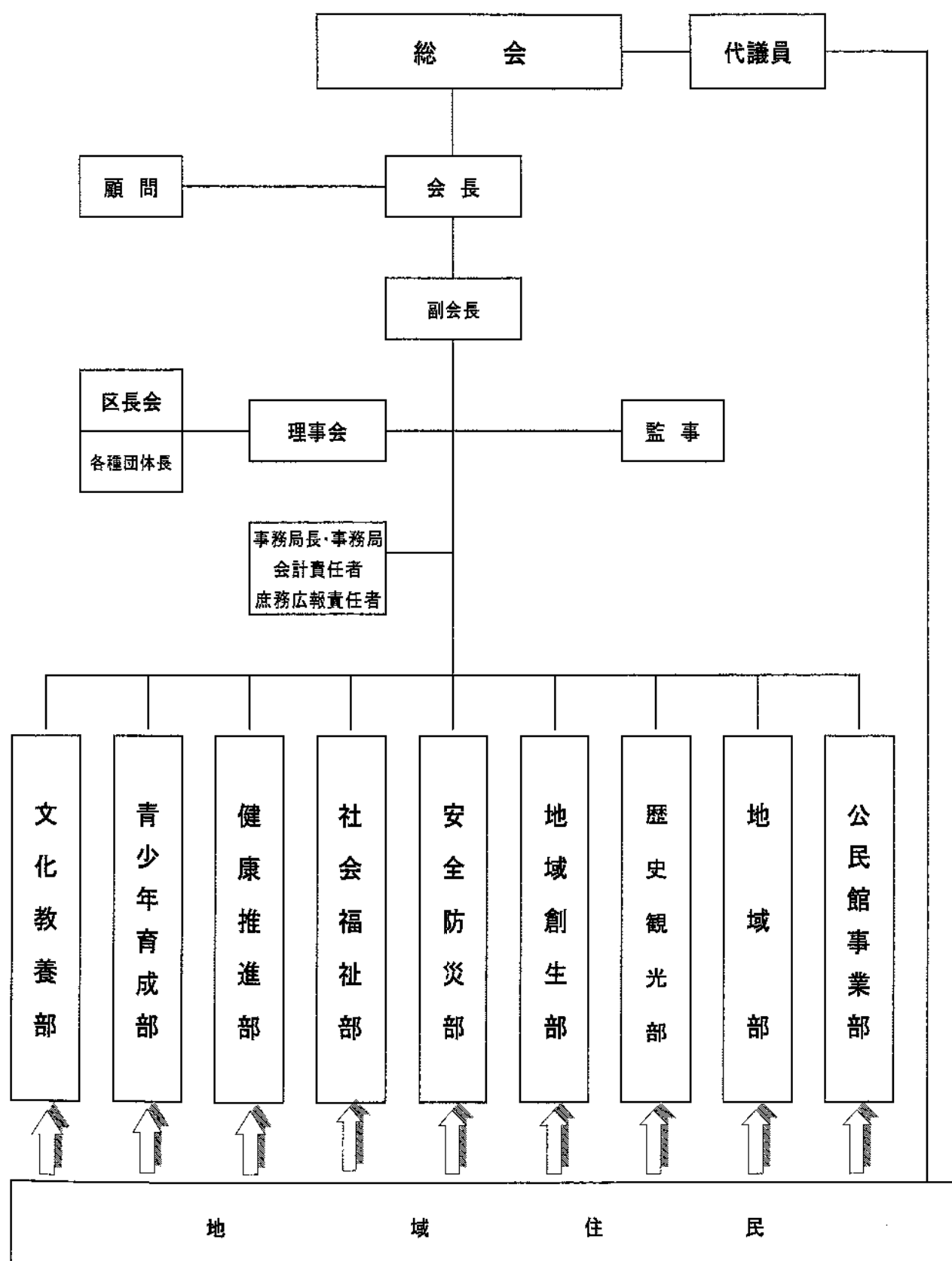
附則 9 平成 31 年 4 月 20 日一部改正する。(第 4 条の一部変更に伴い第 6 条の一部変更を行う)

附則 10 令和 2 年 4 月 18 日一部改正する。(第 22 条 3 項一部付加する)

附則 11 令和 3 年 4 月 17 日一部改正する。(第 18 条 8 項、9 項追加、第 19 条 5 項、6 項追加)

附則 12 令和 4 年 4 月 16 日一部改正する。(第 4 条 1 号、8 号、第 6 条 1 項、2 項改正、第 16 条第 1 項改正、同条第 5 項、第 6 項追加、第 17 条第 1 号から第 4 号まで改正、第 18 条第 8 項、第 9 項削る、第 19 条第 2 号改正)

味真野自治振興会組織図



別表 2

町内代議員選出基準

代議員は、下記の 1 に 2 の表の構成人口に対応する選出代議員数を加算した数とする。

- 1 各町内は、代議員を 1 名選出するものとする。
- 2 各町内は、1 とは別に下記の表に応じた数の代議員を選出するものとする。

町内代議員選出基準表

町内の構成人口	選出代議員数	備 考
300 人まで	2 人	
301 人から 400 人まで	3 人	
401 人から 500 人まで	4 人	
501 人以上	5 人	